

令和3年度 台風時における登校について (重要)

みだしのことについて、子ども達の安全確保のために、下記のとおり、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

記

【児童の臨時休校について】

1 「暴風警報」が発令された場合

- 臨時休校になります。(警報の確認は、テレビ・ラジオ等で御確認ください。)

2 「暴風警報」が解除になった場合

解除になった時刻によって次のように対応をお願いします。

(1) 暴風警報が6時以前に解除になった場合

- 8時15分までに登校します。(平常通り授業を行います)
- 給食はあります。(※ただし、食材調達、施設破損状況によっては対応可能な簡易献立で実施する場合があります)

(2) 暴風警報が6時を過ぎて解除になった場合

- 臨時休校になります。(※給食の提供ができないこと、また児童の登下校の安全確保のため)

3 児童が登校後、台風が接近している場合

- (1) 「暴風警報」が発令されていない場合、基本的には、授業を続けますが、雨や風が強い場合、校長の判断により下校時刻を早めることがあります。その場合は、学校メールや那覇市立教育研究所の城岳小学校ホームページをご確認下さいようお願い申し上げます。
- (2) 「暴風警報」が発令された場合、または3時間以内に暴風域に入ることが予想される場合は、校長の判断により強風や突風に注意させ、下校させます。その場合は、学校メールやホームページでお知らせします。できるだけお迎えをお願いします。

【お願い】

- (1) 学校への問い合わせの電話は、御遠慮ください。テレビやラジオ等の台風情報をしっかりご確認お願いします。保護者の皆様が一斉に電話しますと、緊急時に使用できなくなります。ネットワーク異常がなければ、学校のホームページにも情報を掲載します。(スマートフォンで確認できます。)
- (2) 台風接近時等における幼児・児童の安全な登校に配慮ください。
特に、強風、川の増水等に気をつけ、家の周りや通学路の安全を確認し、登校させてください。
- (3) 登校後、途中で休校になった場合に備えて安全に下校できるように、御家庭でも、日頃から台風時の約束について、話し合っておいてください。
例 ①祖父母または親類の家へ行く。 ②隣の家の方が迎えに行く。など
- (4) 台風接近時や暴風警報発令中(休校中)は外出したり、外で遊んだりしないようにさせてください。

※ このお知らせを各家庭で目につく場所に貼り、暴風警報発令時に確認してください。